

株 主 各 位

大阪市福島区鷺洲二丁目15番24号

イサム塗料株式会社

取締役社長 古 川 雅 一

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神（10階）（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
- (1) 第71期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第71期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.isamu.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境は緩やかに改善し、設備投資の持ち直しが見られるものの、英国のEU離脱問題や米国の新政権による運営方針が具体化されつつある中、為替や株価が乱高下し、原油価格も不安定で方向性が定まらず、国内景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは、自動車補修用市場でのシェア拡大を図るため、顧客ニーズに沿った環境対応型塗料や高機能性塗料で販路拡大を図るとともに、大型車両分野や工業用分野などの新規市場開拓や建築用塗料の受注増加に向けた積極的な営業活動を展開いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、79億94百万円（前年同期比1.4%減少）となりました。利益面につきましては、製品の統廃合や総原価低減に取り組み、営業利益は8億50百万円（前年同期比18.8%増加）、経常利益は10億32百万円（前年同期比15.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は、6億92百万円（前年同期比21.5%増加）となりました。

分野別の販売状況は、自動車補修用塗料分野で、環境対応型製品として、主力の低VOCベースコート「アクロベース」やハイソリッドクリヤー「アクセルクリヤー」シリーズで市場占有率の向上を図るとともに、水性1液ベースコート塗料「アクアスDRY」では「ベストミックス工法」でより一層の使いやすさを提案するほか、大型車両分野・各種工業用分野を中心に2液ウレタン樹脂塗料「ハイアートCBエコ」で新規市場でのユーザーの獲得に注力し、堅調に推移いたしました。また、環境対応への要請が強いユーザーを中心に高い作業性と高外観をあわせ持ち、さらに特化則対応でPRTTR法届出対象外の1液ベースコート「ハイアートNext」を提案いたしました。また、調色作業を標準化・システム化した測色機「彩選短スマート」の販売を促進し、ユーザーの作業効率改善に大きく貢献いたしました。

建築用塗料分野におきましては、主力の「ネオシリカ」シリーズに加え、JISA 6021取得の外壁用塗膜防水材「アトロンエラストマー」、内装用光触媒塗料「エアフレッシュ」など、各種用途に特化した製品を展開しました。また、タイル床面の滑り止めシステム「スキッドガードAD」には、水性タイプとして「スキッドガード

AQUA」を発売しました。内装用光触媒塗料「エアフレッシュ」は一般消費者への認知活動として、各地区販売店・組合と協同で幼稚園等のボランティア塗装への協賛を強化し、「スキッドガードAQUA」と共に「Y o u T u b e」動画を配信するなど、新たな市場開拓や販売チャネル作りに継続して取り組んでおります。

工業用塗料につきましては、ユーザーの環境重視志向を背景に「ハイアートCBエコ」の拡販に注力するとともに、引き続き個々のユーザーに対応して積極的な個別営業活動に取り組みました。また、放熱塗料や断熱塗料の拡販も展開いたしました。

エアゾール分野におきましても環境対応型製品の充実を図り、エアゾール製品の拡販に取り組んでまいりました結果、工業用向け補修用スプレー「エアラッカーエコ」が堅調に推移したほか、2液内部混合型エアースプレー「エアーウレタン」、1液カラークリヤー「キャンディーカラー」のカラーラインナップ充実により、D I Y用として需要が増加いたしました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

①設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループの設備投資の総額は、57百万円であります。

②資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第68期 (平成26年3月期)	第69期 (平成27年3月期)	第70期 (平成28年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	8,377,002	8,219,812	8,110,743	7,994,322
経 常 利 益 (千円)	1,041,724	912,732	890,308	1,031,513
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	753,350	537,651	569,695	692,013
1株当たり当期純利益(円)	77.70	56.34	59.71	72.55
純 資 産 (千円)	12,277,508	12,876,986	13,301,270	13,953,733
総 資 産 (千円)	16,148,490	16,698,638	16,914,728	17,189,223

(4) 対処すべき課題

当社グループは、自動車補修用塗料および建築用塗料はともにメンテナンス分野に特化しております。また、工業用塗料はユーザー個別対応により、積極的な営業活動

を推進するとともに、全社員が環境への問題を最優先課題として取り組んでおります。併せて、顧客のみならず社会的に受け入れられる塗料・塗装システムの開発も進めております。

現在、塗料業界におきましては、環境関連法（大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壤汚染防止法）や、P R T R法などさまざまな法的規制の適用を受けております。このため、当社グループは、社会や業界を取り巻く法律や規制の施行に積極的に取り組んでおり、今後もお一層、環境・化学物質関連の法規制対応の取り組みを強化してまいります。また、製品化におきましては、これらをクリアした環境対応製品を主力とし、新製品・新システムの開発に注力し、塗装作業従事者の健康維持と地球環境保護を考慮した水性塗料の製品力向上に努めてまいります。

国内の塗料需要が停滞している状況においては、製品開発力を強化し、顧客起点の製品開発を推進することや、新たな市場を創造することで顧客の支持を得られるような営業活動により、市場でのシェア拡大に取り組んでまいります。

今後の見通しにつきましては、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に国内の景気は回復基調にはありますが、米国、欧州を始めとする各国政府の経済政策が、株価・為替・原材料価格等に与える影響が懸念されます。また、海外情勢に関わらず、塗料業界におきましては、企業間競争はますます激しくなることが予想されます。このような状況の中、当社グループは、「お客様に一番近いメーカーであり続けよう」という経営ビジョンを掲げ、全社員一丸となって次のとおり取り組んでまいります。

① 人材の育成

「お客様に一番近いメーカーであり続けよう」という経営ビジョンを掲げる当社グループにとって、顧客の声に耳を傾け、顧客起点の製品開発を推進するための人材育成は最重要課題の一つと位置づけております。人材育成については、全従業員を対象として社員教育制度を整備し、従業員のモチベーションの向上やスキルアップに取り組んでおります。

また、全社的な労務管理を行うとともに、「働き方改革」やメンタルヘルス対策を推進し、より良い労働環境の整備、運用に努めてまいります。

② 高品質、安全・安心な製品の安定供給

当社グループは「環境方針」を定め、社会や業界を取り巻く法律や規制への対応に積極的に取り組むとともに、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定し、社員教育や災害訓練等によりBCPの周知徹底および実効性の向上を図っております。

一方、経営環境に大きな影響を及ぼす、原材料の価格と安定的な調達も大きな課題ととらまえております。

③ 顧客ニーズに沿った製品開発と新しいマーケットの開拓

当社グループは自動車補修用塗料を主力としておりますが、自動車業界では、衝突安全装置の普及や自動運転装置の開発・標準化に伴い、自動車補修用塗料の市場は縮小傾向であります。このような状況の中、自動車補修用分野では、製品開発と新規開拓の推進により、シェアの拡大を図ります。また、大型車両用分野・各種工業用分野など新しいマーケットの獲得を目的に、提案と取り組みを強化し、収益の向上に繋げてまいります。

④ 生産性の向上

経営資源を最適活用し、組織・業務・生産活動の効率化を推進いたします。具体的には、管理業務を本社へ、生産・受注業務を滋賀工場へ集中化し、トータルコストの低減・生産性の向上を進めるとともに、情報システムを強化して全社的な業務の効率化に取り組んでまいります。さらに、滋賀工場における生産ラインにおいて、費用対効果に配慮しつつ、生産設備の更新、合理化投資を実行し、生産力・収益力の向上に繋げてまいります。

⑤ グループ経営における社会的責任(CSR)

当社グループの経営につきましては、社会的責任を果たすために、環境保全に積極的に取り組み、適切な企業情報の開示やコンプライアンスを一層推進するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化および内部統制の充実に全力を投入いたします。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

各種塗料の製造・販売および塗装関連商品の仕入・販売ならびに塗装工事などの請負。

(6) 主要な事業所および工場

① 当社の主要な事業所および工場

事業所	所在地	事業所	所在地
本社	大阪市福島区	大阪支店	大阪市淀川区
滋賀工場	滋賀県草津市	福岡支店	福岡県粕屋郡
営業企画部	滋賀県草津市	仙台出張所	仙台市宮城野区
東京支店	埼玉県戸田市	広島駐在所	広島市中区
名古屋支店	名古屋市西区	札幌駐在所	札幌市白石区

② 連結子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
イサムエアーゾール工業株式会社	大 阪 市 福 島 区
明 勇 色 彩 株 式 会 社	滋 賀 県 草 津 市
イサム土地建物株式会社	大 阪 市 福 島 区
進 勇 商 事 株 式 会 社	大 阪 市 淀 川 区

(7) 使用人の状況

① 企業集団

使 用 人 数	前年同期末比増減数
193名	4名減

(注) 上記使用人数には、使用人兼務取締役およびパートタイマーは含んでおりません。

② 当 社

使 用 人 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
186名 (4名減)	44.6歳	17.2年

(注) 上記使用人数には、使用人兼務取締役およびパートタイマーは含んでおりません。

(8) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
イサムエアーゾール工業株式会社	15,000千円	100.0%	エアゾール製品の製造販売
明 勇 色 彩 株 式 会 社	10,560千円	99.2%	塗料類の充填・小分けの請負
イサム土地建物株式会社	40,000千円	48.4%	不 動 産 賃 貸 業
進 勇 商 事 株 式 会 社	10,000千円	100.0%	塗装関連製品の仕入・販売

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の永続的な発展を目指し、健全な財務内容の維持向上を図るとともに、株主の皆様へ安定した利益の還元を行うことを基本とし、業績や経営環境などを総合的に勘案して実施しております。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の社業の拡充・発展に備え、販売力およびコスト競争力強化のために有効に投資する所存であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,000,000株 (自己株式2,461,688株を含む。)
 (3) 株主数 843名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
北村初美	2,216千株	23.23%
北村健	2,211千株	23.18%
イサム塗料栄勇会	1,199千株	12.57%
第一生命保険株式会社	467千株	4.89%
長瀬産業株式会社	180千株	1.88%
イサム塗料従業員持株会	179千株	1.88%
石原産業株式会社	120千株	1.25%
株式会社ダイセル	108千株	1.13%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	80千株	0.83%
D I C 株式会社	69千株	0.72%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,461,688株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古川 雅一	
常務取締役	北村 倍章	東京支店長 兼 情報システム担当
取締役	佐藤 貢	総務部長
取締役	山添 正夫	滋賀工場長
取締役	岩倉 伸介	営業企画部長
取締役	太田 聰男	
常勤監査役	横江 喜夫	
監査役	長山 亨	弁護士
監査役	澤田 直樹	税理士

- (注) 1. 取締役太田聰男氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役太田聰男氏は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、かかる知見を当社経営に活かしていただいております。
 3. 監査役長山亨、澤田直樹の両氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役長山亨氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役澤田直樹氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当社は、太田聰男、澤田直樹の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人数	支給額	摘 要
取 締 役	7名	55,125千円	株主総会決議（昭和57年9月25日）による報酬限度額 年額 120,000千円以内
監 査 役	3名	12,720千円	株主総会決議（昭和57年9月25日）による報酬限度額 年額 30,000千円以内
合 計	10名	67,845千円	

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
 3. 上記支給額のうち、社外取締役1名および社外監査役2名の報酬の合計額は8,160千円であります。
 4. 当事業年度において、第70回定時株主総会の決議により支給した役員退職慰労金は、次のとおりであります。
 退任取締役1名 13,723千円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
社外取締役 太田聰男氏については、兼職している法人等はありません。
社外監査役 長山 亨氏および澤田直樹氏については、兼職している法人等はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況および発言状況

区分	氏 名	出席状況および発言状況
取締役	太田 聰 男	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、企業経営の経験をもとに幅広い見地から発言を行っております。
監査役	長 山 亨	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	澤 田 直 樹	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
清稜監査法人

- (2) 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、全ての取締役および使用人が法令・定款を遵守し、その徹底を図るために当社が「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ全体をモニタリングする。当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、当社グループの取締役の関与が認められるコンプライアンス上の問題を付議し、審議結果を当社取締役会に報告する。当社は各業務部門の長を、子会社はその代表者をコンプライアンス責任者とし、各業務部門および各社固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書管理規程」に従い、その保存媒体に依りて適切・確実に記録し、取締役および監査役はその記録を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理担当部門を定め、「リスク管理規程」の策定にあたる。また、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制の確立を目指す。

監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、総務担当取締役を取締役の職務の執行の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画および年次経営計画に基づいた職務執行が効率的に行われるよう監督する。

各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会および経営企画会議において定期的に報告させ、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社の子会社の取締役は、定期的に当社に対し、経営状況その他経営の重要事項に関する報告を行う。

- ロ. 当社は、グループ各社の経営管理を担当する部門を設置し、グループ各社と定期的な情報交換を行い、グループ各社の損失の危険を早期に発見することに努め、これを把握した場合は、直ちに発見された損失の危険の内容・程度・グループ全体に対する影響等について、当社の取締役会および監査役に報告する。
 - ハ. 当社は、グループの内部統制を担当する部門を設置し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社を指導する。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役が必要とした場合、監査役職務を補助すべき使用人を置くことができることとし、その人事については取締役と監査役が協議の上、決定する。
 - ロ. 当該使用人は監査役指揮命令に従うものとし、取締役の指揮は受けない。
- ⑦ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役および使用人は当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ロ. 当社グループの取締役および使用人は、前項に係る報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けない。
 - ハ. 監査役職務の執行について生ずる費用等は、当社規定に基づき当社が負担する。
- ⑧ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました主な取り組みは以下のとおりです。

(コンプライアンスの取り組み)

当社グループは、コンプライアンス委員会が主導してコンプライアンス規程を整備し、取締役および使用人が、職務の執行に関する法令違反、不正行為の事実、または当社グループに損害を及ぼす事実を知った場合に、通報・相談できる窓口を設置し、コンプライアンス上の問題の早期発見に努めております。また、グループ内において、継続してコンプライアンスに係る教育活動(講習会、通信教育)を実施しております。

(リスク管理の取り組み)

当社は、業務執行機関である経営企画会議を、定期的で開催しており、当該会議において、リスクカテゴリー毎のリスク管理責任部署より経営目標の進捗状況や事業活動に重大な悪影響を及ぼすリスク等の報告を受け、リスク低減に努めております。

また、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しております。BCPの取り組みの一つとして、大規模災害時における従業員とその家族等の安否確認システムを導入しており、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底および実効性の向上を図っています。

(子会社管理の取り組み)

当社の子会社の取締役は、定期的に当社に対し経営目標の進捗状況や事業活動におけるリスク等の報告を行い、相互に情報交換を行うことによりリスクの低減に努めております。また、当社の子会社管理部門が、職務分掌に従い、子会社の内部統制体制の整備・運用について指導・助言を行いました。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社および関係会社は、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、「コンプライアンス憲章」「コンプライアンス規程」を制定し、あらゆる違法行為・反社会的行為には、襟を正し毅然とした態度で臨むことを定めております。役員および従業員は、日頃から公正明朗な取引を行うことを心がけるとともに法令等社会ルールを遵守する企業風土の醸成に努めております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

外部専門機関からの情報の活用により取引の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認を行うとともに、「大阪府企業防衛連合協議会」の会員となり、警察等関係諸機関および会員相互の連携を図り、反社会的勢力による不法、不当な行為を予防、排除することに努めております。反社会的勢力から接触があった場合は、当該部門長が総務部に連絡し、必要であれば早期に警察や顧問弁護士等に相談し、適切な処置を講じる体制を整備しております。

(注) 本事業報告の中の

1. 《金額》および《増減比率》は表示単位未満の端数は四捨五入しております。
2. 《持株数》、《持株比率》、《平均年齢》および《平均勤続年数》は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	9,226,883	流 動 負 債	2,213,533
現金及び預金	3,847,162	支払手形及び買掛金	396,546
受取手形及び売掛金	2,481,691	電子記録債務	1,211,015
有価証券	1,500,347	リース債務	10,116
商品及び製品	962,602	未払金	142,095
仕掛品	141,727	未払法人税等	193,113
原材料及び貯蔵品	175,352	未払消費税等	39,252
繰延税金資産	95,091	前受金	4,106
その他の	42,021	預り金	56,837
貸倒引当金	△19,110	賞与引当金	116,614
固 定 資 産	7,962,340	その他の	43,839
有形固定資産	2,609,315	固 定 負 債	1,021,957
建物及び構築物	1,150,694	長期預り保証金	260,082
機械及び装置	60,264	リース債務	21,164
工具、器具及び備品	32,296	繰延税金負債	29,008
土地	1,344,467	役員退職慰労引当金	158,217
リース資産	21,594	修繕引当金	67,500
無形固定資産	22,792	退職給付に係る負債	468,628
ソフトウェア	6,441	のれん	17,358
施設利用権	2,574	負 債 合 計	3,235,490
電話加入権	6,555	純 資 産 の 部	
リース資産	7,222	株 主 資 本	13,333,345
投資その他の資産	5,330,233	資本金	1,290,400
投資有価証券	3,572,137	資本剰余金	1,209,925
長期預金	1,000,000	利益剰余金	11,810,772
保険積立金	656,025	自己株式	△977,752
繰延税金資産	71,730	その他の包括利益累計額	275,717
その他の	39,497	その他有価証券評価差額金	275,717
貸倒引当金	△9,156	非支配株主持分	344,671
資 産 合 計	17,189,223	純 資 産 合 計	13,953,733
		負 債 純 資 産 合 計	17,189,223

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

	千円	千円
高 上 原 価		7,994,322
上 原 価		5,337,429
上 総 利 益		2,656,893
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,806,956
営 業 利 益		849,937
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	32,892	
受 取 賃 貸 料	49,662	
塗 装 情 報 サービス 会 費	70,983	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,310	
そ の 他	38,657	194,504
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,219	
支 払 補 償 費	4,868	
そ の 他	5,841	12,928
経 常 利 益		1,031,513
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	735	735
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,347	8,347
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,023,901
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	320,841	
法 人 税 等 調 整 額	△3,653	317,188
当 期 純 利 益		706,713
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		14,700
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		692,013

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年4月1日 期首残高	1,290,400	1,209,925	11,214,155	△976,952	12,737,528
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△95,396		△95,396
親会社株主に帰属する当期純利益			692,013		692,013
自己株式の取得				△800	△800
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	596,617	△800	595,817
平成29年3月31日 期末残高	1,290,400	1,209,925	11,810,772	△977,752	13,333,345

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年4月1日 期首残高	232,273	△461	231,812	331,930	13,301,270
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△95,396
親会社株主に帰属する当期純利益					692,013
自己株式の取得					△800
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	43,444	461	43,905	12,741	56,646
連結会計年度中の変動額合計	43,444	461	43,905	12,741	652,463
平成29年3月31日 期末残高	275,717	—	275,717	344,671	13,953,733

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社 (イサムエアーゾール工業株式会社、明勇色彩株式会社、イサム土地建物株式会社、進勇商事株式会社)
- (2) 非連結子会社 1社 (イサムモータープール株式会社)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用する関連会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社
1社 (イサムモータープール株式会社)
- (3) 持分法を適用しない関連会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料・貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- | | |
|-----------------------------------|---|
| 有形固定資産…………… | 定率法 |
| (リース資産を除く) | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 |
| | なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 |
| | 建 物 10年～50年 |
| | 機械及び装置 8年～10年 |
| 無形固定資産（リース資産を除く）及び
長期前払費用…………… | 定額法 |
| | ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| リース資産…………… | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
- (3) 重要な引当金の計上基準
- | | |
|----------------|---|
| 貸倒引当金…………… | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金…………… | 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金…………… | 役員に対する将来の退職慰労金の支出に備えて役員退職慰労金規程（内規）による期末要支給額を計上しております。 |
| 修繕引当金…………… | イサム土地建物株式会社は、マンション経営を行っており、将来の定期的な大規模修繕に備えて当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 |
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|------------------|---|
| ヘッジ会計の方法…………… | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象…………… | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金 |
| ヘッジ方針…………… | 金利リスクの低減のために、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 |
| ヘッジ有効性評価の方法…………… | ヘッジ対象とヘッジ手段の支払日、金額等がほぼ同一であり、相関関係が高いことから有効性の評価を省略しております。 |

(6) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,305,778千円
2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,000,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 26,010千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	12,000,000株	－	－	12,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	47,699千円	5.00円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	47,697千円	5.00円	平成28年 9月30日	平成28年 12月9日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66,768千円	7.00円	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に塗料の製造販売事業を行っており設備投資における所要資金は自己資金を充当しております。一時的な剰余資金は安全性の高い金融資産で運用しております。短期的な運転資金は、全て自己資金でまかなっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で7年未満であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が取引先の状況を定期的に把握し、経理部門と連携し取引先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、株式については、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、収益状況に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,847,162	3,847,162	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,481,691	2,481,691	—
(3) 有価証券	1,500,347	1,500,534	187
(4) 投資有価証券	3,567,127	3,559,715	△7,412
(5) 長期預金	1,000,000	1,000,000	—
資産計	12,396,327	12,389,102	△7,225
(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務	1,607,561	1,607,561	—
(2) リース債務	31,280	30,288	△992
(3) 長期預り保証金	260,082	260,082	—
負債計	1,898,923	1,897,931	△992

- (注) 1. 現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
2. 受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 有価証券及び投資有価証券の時価については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式5,010千円は含まれておりません。
4. 長期預金は、元利金の合計額を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
5. 支払手形及び買掛金、電子記録債務はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
6. 長期預り保証金は変動金利であるため、将来キャッシュ・フローの現在価値が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
7. リース債務は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社は、賃貸用の土地およびマンション（土地を含む。）を保有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は112,028千円であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
891,071千円	△17,311千円	873,760千円	1,964,633千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、減価償却費による減少額17,311千円によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,426円78銭
2. 1株当たり当期純利益 72円55銭

<ご参考>

連結キャッシュ・フローの状況

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
858,362千円	△653,917千円	△401,838千円	1,857,162千円

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	7,806,708	流 動 負 債	2,207,653
現金及び預金	2,641,696	電子記録債権	1,276,943
受取手形	1,181,696	買掛金	374,324
売掛金	1,177,276	リース債権	10,115
有価証券	1,400,178	未払金	143,739
商品及び製品	924,749	未払法人税等	156,588
仕掛品	141,728	未払消費税等	31,809
原材料及び貯蔵品	175,352	預り金	54,982
繰延税金資産	85,875	賞与引当金	112,334
1年内回収予定関係会社長期貸付金	55,706	その他	46,819
その他の債権	41,329	固 定 負 債	844,540
貸倒引当金	△18,877	リース債権	21,164
固 定 資 産	7,448,939	長期預り保証金	241,468
有 形 固 定 資 産	1,882,547	退職給付引当金	451,248
建物	731,909	役員退職慰労引当金	130,660
構築物	38,823	負 債 合 計	3,052,193
機械及び装置	60,195		
工具、器具及び備品	32,179		
土地	997,847		
リース資産	21,594		
無 形 固 定 資 産	20,755		
ソフトウェア	5,312		
施設利用権	2,574		
電話加入権	5,647		
リース資産	7,222		
投資その他の資産	5,545,637		
投資有価証券	3,302,845		
関係会社株式	387,622		
出資金	1,760		
関係会社長期貸付金	182,668		
長期預金	1,000,000		
長期前払費用	10,741		
差入保証金	9,987		
保険積立金	606,753		
繰延税金資産	43,111		
破産更生債権等	9,156		
その他	150		
貸倒引当金	△9,156		
資 産 合 計	15,255,647	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	11,986,807
		資本金	1,290,400
		資本剰余金	1,209,925
		資本準備金	1,209,925
		利益剰余金	10,421,510
		利益準備金	331,500
		その他利益剰余金	10,090,010
		配当準備積立金	108,000
		別途積立金	7,700,000
		繰越利益剰余金	2,282,010
		自 己 株 式	△935,028
		評価・換算差額等	216,647
		その他有価証券評価差額金	216,647
		純 資 産 合 計	12,203,454
		負 債 純 資 産 合 計	15,255,647

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

	千円	千円
売上高		7,406,921
売上原価		5,092,177
売上総利益		2,314,744
販売費及び一般管理費		1,641,020
営業利益		673,724
営業外収益		
受取利息及び配当金	41,498	
受取賃貸料	60,978	
塗装情報サービス会費	70,983	
生命保険満期差益	11,130	
貸倒引当金戻入額	476	
その他	13,424	198,489
営業外費用		
支払利息	749	
支払補償費	4,870	
その他	5,769	11,388
経常利益		860,825
特別利益		
投資有価証券売却益	735	735
特別損失		
固定資産除却損	8,347	8,347
税引前当期純利益		853,213
法人税、住民税及び事業税	260,762	
法人税等調整額	244	261,006
当期純利益		592,207

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
	千円	千円	千円
平成28年4月1日 期首残高	1,290,400	1,209,925	1,209,925
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
別途積立金への積立			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成29年3月31日 期末残高	1,290,400	1,209,925	1,209,925

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計		
		配 当 準 備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成28年4月1日 期首残高	331,500	108,000	7,400,000	2,085,199	9,924,699	△934,228	11,490,796
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△95,396	△95,396		△95,396
当期純利益				592,207	592,207		592,207
自己株式の取得						△800	△800
別途積立金への積立			300,000	△300,000	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	300,000	196,811	496,811	△800	496,011
平成29年3月31日 期末残高	331,500	108,000	7,700,000	2,282,010	10,421,510	△935,028	11,986,807

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円
平成28年4月1日 期首残高	203,654	203,654	11,694,450
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△95,396
当期純利益			592,207
自己株式の取得			△800
別途積立金への積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	12,993	12,993	12,993
事業年度中の変動額合計	12,993	12,993	509,004
平成29年3月31日 期末残高	216,647	216,647	12,203,454

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料・貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建 物 10年～40年

機械及び装置 8年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び

長期前払費用……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	154,735千円	短期金銭債務	142,442千円
長期金銭債権	182,668千円	長期金銭債務	4,500千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,037,118千円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引	売上高	533,426千円
	仕入高	669,784千円
	営業取引以外の取引高	23,985千円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 26,010千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	2,460,164株	1,524株	－	2,461,688株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,524株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,608千円
賞与引当金	34,496千円
未払事業税	10,029千円
役員退職慰労引当金	39,782千円
退職給付引当金	137,518千円
その他	48,504千円
繰延税金資産小計	278,937千円
評価性引当額	△55,043千円
繰延税金資産合計	223,894千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△94,909千円
繰延税金負債合計	△94,909千円
繰延税金資産の純額	128,985千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	イサム土地建 物株式会社	所有 直接 48.40	資金の貸付	907	関係会社長期 貸付金	238,374

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	北村初美	被所有 直接 23.48	事務所の賃借	11,400	差入保証金	5,940

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,279円41銭
- 1株当たり当期純利益 62円08銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 17 日

イサム塗料株式会社

取締役会 御中

清 稜 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 中 伸 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 加 賀 谷 剛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イサム塗料株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イサム塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 17 日

イサム塗料株式会社

取締役会 御中

清 稜 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 中 伸 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 加 賀 谷 剛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イサム塗料株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 5 月 23 日

イサム塗料株式会社 監査役会

常勤監査役 横 江 喜 夫 ㊟

監 査 役 長 山 亨 ㊟

監 査 役 澤 田 直 樹 ㊟

(注) 監査役 長山 亨及び監査役 澤田直樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、当社は本年創業90周年を迎えますことから、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、安定的な配当の継続と、当事業年度の業績等を勘案したうえで、普通配当に記念配当2円を加えて、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円（うち、創業90周年記念配当2円を含む）
配当総額66,768,184円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金12円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年5月9日開催の取締役会において、本議案が承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位（単元株式数）を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にすることを目的として、当社株式について5株を1株とする株式の併合を行うとともに、発行可能株式総数についても、株式併合の割合に応じて、現行の48百万株から9百60万株に変更するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の割合

当社株式について5株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には会社法の定めに基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成29年10月1日

(4) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

9,600,000株

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第182条第2項および第195条第1項の定めにしたがい、定款の一部変更の株主総会決議を経ずに平成29年10月1日付で定款が変更されます。なお、変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000株</u> とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,600,000株</u> とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ふるかわ まさかず 古川 雅一 (昭和26年11月7日生)	昭和51年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社営業担当 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年4月 当社代表取締役社長（現任）	10,000株
2	きたむら ますあき 北村 倍章 (昭和50年2月6日生)	平成17年6月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成17年6月 当社情報システム担当（現任） 平成20年6月 当社総務担当 平成22年6月 当社常務取締役（現任） 平成25年4月 当社東京支店長 平成29年4月 当社名古屋支店長（現任）	20,000株
3	さとう みつぐ 佐藤 貢 (昭和31年5月2日生)	昭和54年12月 当社入社 平成17年4月 当社総務部長（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成21年6月 当社総務担当（現任）	6,000株
4	やまぞえ まさお 山添 正夫 (昭和30年5月2日生)	昭和48年3月 当社入社 平成20年10月 当社東京支店長 平成25年4月 当社滋賀工場長（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任）	7,000株
5	いわくら しんすけ 岩倉 伸介 (昭和31年11月18日生)	昭和54年3月 当社入社 平成21年4月 当社名古屋支店長 平成22年10月 当社営業企画部長（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任）	4,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	おたとしお 太田 聡 男 (昭和17年1月1日生)	平成16年6月 RKB毎日放送株式会社専務取締役兼RKBミューズ株式会社代表取締役社長 平成17年6月 RKBミューズ株式会社代表取締役社長 平成21年6月 RKBミューズ株式会社代表取締役社長を退任(任期満了) 平成26年6月 当社取締役(現任)	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 太田聡男氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 太田聡男氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、かかる知見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 太田聡男氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 横江喜夫氏および長山 亨氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	よこえ よしお 横江 喜夫 (昭和30年4月30日生)	昭和54年3月 当社入社 平成22年6月 当社内部監査室長 平成25年4月 当社総務部部长(内部監査担当) 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	6,000株
2	かしもと ゆうき 樫元 雄生 (昭和53年11月13日生)	平成20年12月 ながやま法律事務所 入所 平成27年1月 ながやま・かしもと法律事務所 共同経営者(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 樫元雄生氏は、社外監査役候補者であります。
3. 樫元雄生氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有し、会社財務および法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、かかる知見を活かし、監査体制の一層の充実を図るため社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任されます監査役 長山 亨氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ながやま とおる 長 山 亨	平成8年6月 当社監査役 (現在に至る)

以 上

メ モ

The image shows a series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for writing or drawing.

株主総会会場ご案内図



- 会 場 大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神（10階）TEL (06) 6344-1661（代表）
- 交 通 JR環状線「福島駅」下車 駅前
JR東西線「新福島駅」下車 浄正橋交差点より北へすぐ
阪神電鉄「福島駅」下車 浄正橋交差点より北へすぐ